

2020年4月15日
新日本電工株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（第3報）

当社は、政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、宣言の対象となる都道府県内の拠点において、以下の対応を実施しております。

1. 対象拠点

本社（東京都）、大阪営業所（大阪府）、鹿島工場（茨城県）

※茨城県の外出自粛要請（4月13日付）を受け、鹿島工場（茨城県）においても実施

2. 対応内容

（1）2020年5月6日まで、対象拠点に勤務するテレワークが可能な従業員は、原則在宅勤務とし、事業継続の観点から出社が必要な従業員は、部門長が判断の上、最小限の人数とします。

（2）鹿島工場における製造活動につきましては、最大限の感染防止策を実施します。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様・地域住民の皆様・従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

新日本電工株式会社 総務部

電話：03-6860-6800

E-mail：master11@nippondenko.co.jp

以 上